

計画の体系と平成29年度評価結果について

基本目標【3】	主要施策【7】	主な取組【22】	内部評価		外部評価
			主な取組の達成状況	主要施策の成果	
1 「強靱」な水道の構築	(1)安定給水の確保	水源の安定化	- (1)	b	A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人
		浄・給水場施設の更新・整備	b		
		浄・給水場設備の更新・整備	b		
		管路の更新・整備	b		
	(2)耐震化の推進	浄・給水場施設の耐震化の推進	a	b	
		管路の耐震化の推進	b		
	(3)危機管理体制の充実	緊急時に備えた体制の充実	a	b	
		給水区域内11市等関係団体との連携強化	b		
		浄水施設の危機管理対策の強化	b		
2 「安全」な水の供給	(4)安全な水づくり	水源の監視・保全	a	a	A (妥当) 4人
		高度浄水処理の拡充	a		
		水質管理レベルの維持・向上	a		
	(5)おいしい水の供給	おいしい水づくりの技術的な取組	b	a	
		安全でおいしい水キャンペーン	a		
		お客様とのコミュニケーション	a		
3 お客様からの「信頼」の確保	(6)お客様サービスの推進	「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実）	b	a	A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人
		接客マナーの向上	a		
		新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	a		
	(7)大規模事業体の責務と社会貢献	省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	a	a	
		資源リサイクルの推進	a		
		県内水道の統合・広域化に向けた検討	- (2)		
		国際貢献及び他事業体への支援	a		
運営基盤の強化	実践的な技術研修の実施	a	b (3)	A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人	
	職員の育成と能力開発	a			
	計画的な人材確保	a			
	民間活力の活用による事業の推進	a			
	情報化の推進	a			
	品質確保に留意したコスト削減	a			
	健全経営の確保	a			

- 1：主要施策(1)の主な取組は、国が主体となって実施する事業であるため、評価の対象から除外
 2：主要施策(7)の主な取組は、検討主体が知事部局であるため、評価の対象から除外
 3：「運営基盤の強化」の成果は、基本目標1～3における主要施策の達成状況や経営状況を踏まえて、計画全体の進捗を評価したもの

(評価区分について)

内部評価

主な取組の達成状況

- a：達成している
 b：概ね達成している
 c：未達成だが進展している
 d：進展していない

主要施策の成果

- a：成果が出ている
 b：概ね成果が出ている
 c：成果が小さい
 d：成果が出ていない

外部評価

上記の達成状況・成果に関する内部評価の妥当性について、基本目標ごとに評価

- A：妥当である
 B：概ね妥当である
 C：不十分である